相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県羽生市大字今泉一一七二番地ろ号、最後の住所埼玉県羽生市大字秀安三五一番地薫藤園　被相続人　亡　秋谷まさ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月十七日

埼玉県熊谷市宮町一丁目六三番地

相続財産管理人　弁護士　小鮒　成忠

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県成田市土屋九二六番地、最後の住所千葉県成田市幸町四七六番地

被相続人　亡　新橋　**隆幸**

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月十七日

事務所千葉市中央区本千葉町一番一号日土地千葉中央ビル五階コンパサーレ法律事務所　相続財産管理人　弁護士　並木　優

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都港区南麻布二丁目一〇番、最後の住所千葉県松戸市小金きよしケ丘四丁目六番地の一サンビューハイツ三〇三号

被相続人　亡　伊東　忠義

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月十七日

千葉県松戸市西馬橋蔵元町九七島野ゆかり法律事務所

相続財産管理人　弁護士　島野由夏里

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都大田区矢口三丁目二四四番地、最後の住所東京都大田区矢口三丁目三番二号

被相続人　亡　萩原　康行

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月十七日

東京都千代田区丸の内二丁目六番一号丸の内パークビルディング森・濱田松本法律事務所　相続財産管理人弁護士　上村　哲史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都台東区今戸二丁目一二番地、最後の住所東京都台東区今戸二丁目三七番四号

被相続人　亡　白土　征男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月十七日

東京都港区虎ノ門三丁目五番一号虎ノ門三七森ビル青和特許法律事務所

相続財産管理人　弁護士　薄葉　健司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不詳、最後の住所不詳、不動産登記記録上の住所東京市赤坂区青山南町五丁目九六番地

被相続人　亡　阪田　喜

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月十七日

東京都港区虎ノ門三―五―一虎ノ門三七森ビル青和特許法律事務所

相続財産管理人　弁護士　石神恒太郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県沼津市大岡一七二三番地一、最後の住所静岡県沼津市大岡一七二三番地の一ヴァンヴェール相生五〇七号

被相続人　亡　鈴木　洋一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月十七日

事務所神奈川県横浜市戸塚区品濃町五四四番地一〇アーバンスプラザ七―三〇三号

相続財産管理人　西川　明彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山市五福二五八六番地、最後の住所富山市千成町九番二二号

被相続人　亡　粂　厚夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月十七日

富山市本町七番七号沖田ビル三階

相続財産管理人　弁護士　高野　由雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍石川県小松市菩提町リ一〇一番地、最後の住所石川県小松市上荒屋町ソ四番地一〇

被相続人　亡　松岡　花子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月十七日

事務所石川県小松市小馬出町二九番地司法書士西田事務所

相続財産管理人　司法書士　西田　岳生

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県磐田市福田一五四九番地三、最後の住所浜松市天竜区二俣町二俣一一四七番地の二　被相続人　亡　伊東　静男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月十七日

浜松市中区中央二丁目一〇番一号　浜松青色会館四階　渥美利之法律事務所

相続財産管理人　弁護士　望月　彬史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県土岐市妻木町九六七番地一、最後の住所愛知県名古屋市千種区京命一丁目九番一号ホワイトキャッスル千種Ⅰ―三〇三号

被相続人　亡　河村　君江

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月十七日

愛知県一宮市本町四―一―三ＩＴＫビル五〇二フロイデ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　寺本　倫子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都市上京区中町通丸太町上る俵屋町四三〇番地、最後の住所京都市伏見区深草鈴塚町三三番地の一　稲栄マンション二〇一号

被相続人　亡　岩橋　壽子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月十七日

京都市左京区丸太町通川端東入東丸太町九番地井上ビル二Ｆ　京都さくら司法書士事務所

相続財産管理人　司法書士　田中真由美

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市大正区三軒家西一丁目三一番地、最後の住所大阪府大阪市大正区三軒家西一丁目二七番一三号

被相続人　亡　藤部　ヤス

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月十七日

大阪市北区西天満三丁目一四番一六号西天満パークビル三号館三階

相続財産管理人　弁護士　藪下　富紀

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市天王寺区生玉前町三〇四番地二〇、最後の住所大阪市東淀川区井高野一丁目四番一―一三〇一号

被相続人　亡　村松　卓

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月十七日

大阪府豊中市新千里東町一丁目二番四号信用保証ビル六階

相続財産管理人　弁護士　大山　七重